

# 関有知高等学校 学校感染症（第2・3種）の報告書

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

この報告書は、保護者の方でご記入ください。（医療機関による証明は要りません）  
 ただし、受診を証明できるもの（調剤証明書のコピー等、患者名、日付、医療機関名、薬剤名等が記入されたもの）を必ず添付してください。

【病名及び出席停止期間の基準】 ※該当の病名に○印をつけてください。

第2種 学校 感染 症	1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（注1）
	2	百日咳	特有の咳が消失するまで または5日間の適正な抗菌性物質製剤による
	3	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	4	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下線または舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	5	風疹	発しんが消失するまで
	6	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	8	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	9	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種 学 校 感 染 症	10	コレラ	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	11	細菌性赤痢	
	12	腸管出血性大腸菌感染症	
	13	腸チフス	
	14	パラチフス	
	15	流行性角結膜炎	
	16	急性出血性結膜炎	
	17	その他の感染症（注2） ( )	

【出席停止期間】 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

（上記の出席停止基準に基づき、医師から登校を控えるように指導された期間）

受診医療機関名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

**注1** インフルエンザ出席停止期間例（解熱が発症後3日までは発症後5日間、4日目以降なら解熱後2日は休む）

発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症		解熱				登校可能	
発症			解熱			登校可能	
発症				解熱			登校可能

**注2** その他の感染症とは、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑、流行性嘔吐下痢症、感染性胃腸炎などです。